



国 監 告 第 3 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した、例月出納検査（随時監査）に係る監査結果を、同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

平成22年6月3日

国立市監査委員 高 橋 雅 幸

国立市監査委員 中 川 喜美代

例月出納検査（随時監査）監査結果

質問事項

1. 随時監査

(1) 種類

地方自治法第199条第1項及び第5項

(2) 概要

ア. 実施期間

(ア) 事前調査

平成22年5月7日(金)から平成22年5月18日(火)まで

(イ) 実施

平成22年5月20日(木)

イ. 対象部局

(ア) 都市振興部建設課

(3) 対象事項及び範囲

ア. 対象事項

平成21年度国立市一般会計（歳出）

（4月19日支払分）

法定公共物等管理システム構築業務委託

予算科目 08.01.01.13（17）

支出金額 10,094,700円

イ. 対象範囲

(ア) 財務に関する事務の執行等

(イ) 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

(4) 手続き

ア. 実施通知 平成22年5月7日（金）

イ. 資料提出期限 平成22年5月18日（火）

ウ. 事前調査 事務局による調査(前記のとおり)

エ. 実施 監査委員による監査(前記のとおり)

(ア) 先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の着眼点

共通項目

ア．予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ．予算の執行の手続きは適正か。

ウ．決裁は、定められた手続きを経ているか。

個別項目

ア．委託の相手方及び選定方法は適切か。

イ．委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。

ウ．委託料の支出は適正な時期に行われているか。

エ．委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

オ．委託の成果物は契約書に基づき適正に受領されているか。

(6) 結果

ア．概 評

今回の質問事項では、対象事項を監査した結果、概ね良好であった。

イ．個別事項

(ア)指摘事項 なし

(イ)要望事項 なし

以上